

4月から 介護予防・日常生活支援総合事業 が始まります

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）とは、高齢者が地域で自立した日常生活を送ることを目的に、市が実施する介護予防のための事業です。

Q 総合事業が始まると何がかわるの？



A ホームヘルプサービスとデイサービスが、市の独自サービスに変わります。

これまで、サービスの種類・内容・単価等が全国一律となっていた「予防給付」のうち、要支援1・2の方を対象とした介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）を、市が地域の实情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的・効率的にサービスを提供できるように見直します。

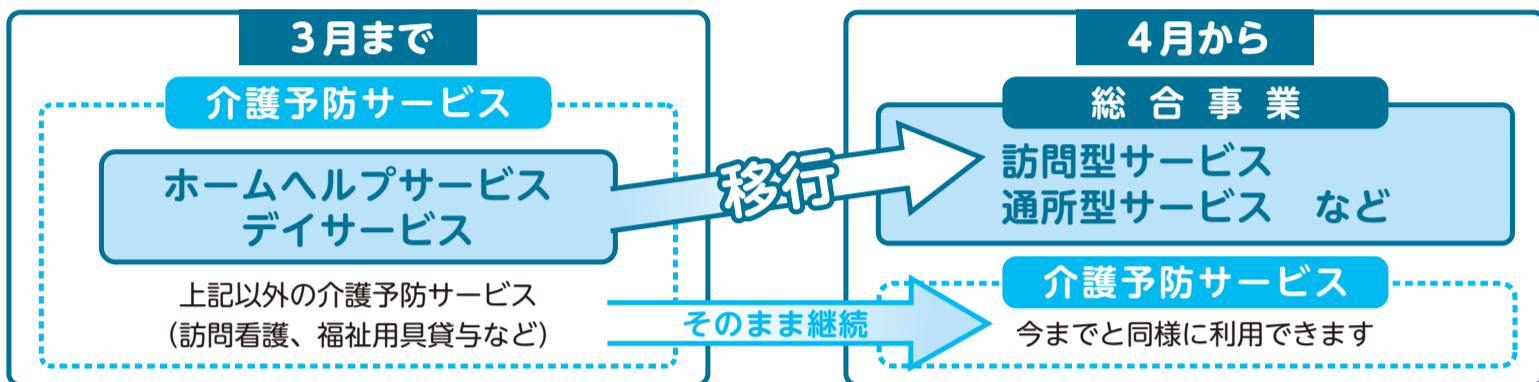
Q 利用中のサービスはどうなるの？



A 今までどおりサービスが使えます。

総合事業へ移行となっても現在と同様のサービスを受けることが出来ますが、身体状況やご希望のサービス内容等で手続きが変わりますので、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターへ相談ください。

ホームヘルプサービスとデイサービス以外のサービスは、今までどおり利用することができます。



◆問合せ先

●総合事業について…**本** 地域包括ケア推進課 ☎(21)2247

●サービス利用について

栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245

寺尾地区包括支援センター ☎(27)1120

大平地域包括支援センター ☎(43)9226

西方地域包括支援センター ☎(92)0032

吹上地域包括支援センター ☎(31)1002

国府地域包括支援センター ☎(27)3855

藤岡地域包括支援センター ☎(62)0911

岩舟地域包括支援センター ☎(55)7782

皆川地区包括支援センター ☎(22)3991

大宮地区包括支援センター ☎(28)2113

都賀地域包括支援センター ☎(28)0772

市長通信



栃木市の地域支え合い活動

市民の皆さん、こんにちは。

さて、皆さんは栃木市の高齢者の人口がどれくらいか、ご存知ですか？栃木市の高齢化率は約28.7%、つまり、約16万3千人の栃木市の人口の中で、65歳以上の方は約4万7千人、市民全体の約3割が高齢者です。しかもこのうち、約7,800人、市民の20人に1人の方が、介護や支援を必要としています。また、約8,100人の方が何らかの障がいをお持ちの方です。

「超高齢化社会」「人口減少社会」という言葉が叫ばれて久しいように、今、栃木市だけでなく、日本中の自治体で高齢化が進んでいます。このような中で、皆さん一人ひとりが安心して日常生活を送るためには、地域の中で互いに支え合って生活をしていく必要があります。市では、この支え合いの仕組みを構築していくために、今年度、県内初となる「栃木市地域支え合い活動推進条例」を制定しました。今回は、この「地域支え合い活動」についてお話をしたいと思います。

「地域支え合い活動推進条例」は、高齢者、障がい者など、支援が必要な方々が安心して生活を送れるよう、日常的な見守りや支援、災害時の安否確認などの活動を行うため、市や市民の皆さん、自治会や各関係機関のそれぞれの役割を定めたものです。その中でも特に重要なものが、支援を必要とする方々の情報の共有です。

支援を必要とする方々に継続的かつ確実な支援を行っていくためには、何よりもまず対象と

なる方を把握することが不可欠ですが、昨今は地域社会の希薄化や、個人情報保護の壁により、自治会や関係機関でも、支援を必要とする方の情報の入手は簡単ではありません。

そこで、この条例により、高齢者だけの世帯（不同意の申し出のあった方を除きます）や、障がいを持つ方や介護が必要な方で、ご本人や保護者などの同意を得られた方などの名簿を市が作成し、自治会や社会福祉協議会をはじめとする関係団体や関係者と共有できるようにしました。これにより、支援を必要とする方に対して、スムーズな支援ができるようになります。

今年度は、モデル地区として、既に市内の複数の自治会に対象者の名簿を提供し、支え合い活動の体制を整えていただいているところです。来年度以降は、順次協力範囲を広げ、市内全体での支え合い活動の構築を目指していきます。

市ではこのほかにも、高齢者ふれあい相談員や、宅配・新聞事業者等との協定による高齢者の見守り、「緊急通報装置」の貸し出しや「安心見守りカプセル」の配布、「はつらつセンター事業」や「いきいきサロン事業」による高齢者の地域内での交流や居場所づくりなど、きめ細やかに、地域に密着した高齢者施策を行っています。

ただ、これらの施策を整えることももちろん重要なことではありますが、一番大切なことは、地域に住んでいるすべての皆さんが、お互いに、支え合い・助け合いの心をもって共に暮らしていくことだと思っています。栃木市に住む全ての皆さんが安心して生活していける地域社会をつくるため、これからもぜひご協力をよろしくお願いいたします。

栃木市長 鈴木俊美



No.49



今月の注目情報

本 本庁

〒328-8686
方町9-25
☎21-2316
FAX21-2673

大平総合支所

〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤岡総合支所

〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都賀総合支所

〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西方総合支所

〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

岩舟総合支所

〒329-4392
岩舟町静5133-1
☎55-7751
FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

栃木市×ゼクシィ縁結び リアル謎解きゲームで交流会 ~惑星探査基地からの脱出~

話題の「リアル謎解きゲーム」を体験していただきながら、たくさんの方との交流をお楽しみいただけます♪リアル謎解きゲームでは、各グループに分かれた後、同じメンバーの方と協力し合い、知恵を絞りながら、謎を解き明かしていき、ミッションクリアを目指します。数々の謎に挑戦していくうちに一体感が生まれ、自然と仲良くなれる可能性アップ！クリアした後の達成感も一緒に共有しあえる楽しさを味わえる！謎解きが得意な方、体験したことない方、興味がある方はぜひご参加ください！

◆日時 3月12日(日) 10時~14時30分

◆場所 サンプラザ(片柳町2丁目)

◆当日のプログラム(予定)

1. リアル謎解きゲーム
2. グループチェンジ後に2回目のリアル謎解きゲーム
3. 参加者の皆様で懇親会(飲食付き♪)
4. カップリング

◆対象 男女ともに22~36歳の独身の方

◆参加費 男性3,000円/女性2,000円

◆申込 ゼクシィ縁結びPARTY
<http://zexy-en-party.net/party/19857>

◆問合せ先 **本** 総合政策課 ☎(21)2305



重度心身障がい者医療費助成が現物給付方式に変わります

市では、重度心身障がい者の方やその家族の負担軽減のため、平成29年4月診療分から「現物給付方式」を導入します。

これまで、重度心身障がい者医療費助成の利用には、医療機関等の窓口で医療費を一旦支払った上で、後から助成の申請手続きが必要でしたが、現物給付方式の導入により、県内医療機関等の窓口で受給資格者証と保険証を提示すると、保険診療分の窓口負担が基本的に不要となります(保険外分は窓口負担が必要)。

対象の方には、3月下旬に新しい受給資格者証をお送りします。4月以降に栃木県内の医療機関を受診する際は、新しい受給資格者証と保険証を医療機関の窓口で提示してください。

※公費負担医療が優先されますので、自立支援医療(厚生医療・精神通院医療)、特定医療費(指定難病)助成制度等の受給者は、当該の受給資格者証の提示も必要となります。

◆問合せ先 **本** 保険医療課 ☎(21)2136